

う。薬剤師には何ができるのかをアピールして役割を知ってもらい、何かあった時に、薬剤師に相談しようという気持ちになってもらえることが大事です。

新しい技術をどのように導入するのか、デジタル化や人工知能の活用も考えなければなりません。今の薬剤師の業務は、基本的には来局した患者とやりとりすることが中心ですが、オンラインで服薬指導するなど画面越しでの対応に関するルールや作成も行われています。今後こういったことが活用されていくと思います。

また、今後はマイナンバーカードが保険証として使えるようになります。保険証の情報がマイナンバーカードに紐付けられて、カードによる照会ができることで、医療従事者にとっては、

病院や薬局での受付業務が楽になったり、その患者の薬やカルテなどの過去の履歴が分かるようになっていたりします。そうすると、マイナンバーカードがあれば、どの薬局、どの薬剤師でも、その患者さんがこれまでどんな薬を服用しているかという服薬情報の一元的な把握が可能になります。

——かかりつけ薬剤師は必要ではなくなるということですか。

いえ、かかりつけ薬剤師はその情報をどう活用するかという存在になるわけです。服薬情報の一元的な把握は誰でもできてしまうわけですから、それを前提として患者にどう指導するかを、今まで以上に考えなければならぬ時代になります。

マイナンバーカードの保険証としての利用は今年3月から始まり、今年

10月には薬の情報がオンライン上で閲覧可能になります。ここで利用するのは、医療機関が保険者に請求するレセプト情報であり、最も新しい情報でも1~2カ月前に処方されたデータとなるため、タイムラグが生じます。来夏を目標に電子処方箋が導入される見込みですが、そうすれば薬の処方情報は電子的に送受信されるため、医療機関や薬局はマイナンバーカードを活用した過去の情報に加え、リアルタイムで最新の薬剤情報を共有できるようになるでしょう。このほか、薬の重複も自動的に調べられるようになる見通しです。

薬剤情報は自動的に一元化され、重複投与も自動的にチェックされるようになった時に、かかりつけ薬剤師として何ができるのかが問われます。世の

中はどんどん進歩し、機械ができることは機械に置き換わっていきます。薬剤師は、機械に置き換わる存在となるのか、それを活用する存在となるのかを考えていくべきです。

もともと、薬剤情報を自動的に把握できるようになったとしても、他に服用しているOTCや健康食品の情報、副作用の確認など様々な情報を引き出すことに関しては、薬剤師の必要性は変わりません。

こうした変化は瞬時に起こるわけではありませんが、自分には何ができるのかを意識し続けることが重要です。安心と信頼の観点から、人と人とのやりとりは残るでしょう。薬剤師として、患者さんや住民に対してどう手を差し伸べることができるのか、相手の気持ちになって考えることが大事です。

## 対人業務の推進に取り組む

——患者や他職種への薬剤師職能のアピールについて、厚労省として何か取り組んでいることはあるのでしょうか。

取り組みの一つとして、「患者のための薬局ビジョン」を作成しています。調剤だけをするのではなく患者のための業務（対人業務）を行うことや在宅医療に関わっていくこと、かかりつけ薬剤師・薬局を推進していくことなど、今後の方向性を示しています。取り組みを促すために、例えば、患者のための業務として多い薬を減らしたり、在宅医療に関わったりしたときに調剤報酬に点数をつけて評価することもあります。

行政側からも常に、薬剤師の役割を他の医療関係者に周知しています。このような周知は、国だけではなく、都道府県などの自治体単位、薬剤師会や薬局、薬剤師個人でも働きかけて総力戦で取り組むことが大切です。

ただ待っているだけでは誰も声をかけてくれません。それぞれの薬剤師が積極的にアピールして地域医療に参加し、そこで実績を作ることでどんどん声がかかるようになります。こ

の薬局、この薬剤師であればやってくれると思われるように、患者さんや他の関係者と信頼関係を築くことが大切

## 他学部生との交流は重要

### 実務実習で緊張感に触れて

——チーム医療での連携に関して、薬学生のうちから、薬学生が何を勉強しているのかということを医学生や看護学生と共有することは大事だと思いますか。

そういう取り組みはものすごく重要です。学生のうちに、他の医療関係職種の学生と何かしら一緒に活動する、一緒に授業を受けるということは、絶対に必要なことだと思います。薬学教育を薬学部のみ、薬科大学のみで行うのはすごく視野が狭くなると思います。最近では、医学生、看護学生と同じ授業を受けるところもあるようですが、薬学生からは、目から鱗で、自分たちの知らないことが多くてびっくりするという話も聞きます。

薬学教育が6年制になって十数年経ちますが、薬剤師に求められる役割は、

です。

私たちも、薬剤師の方向性を示すビジョンの作成や、法律改正などの制度づくりによって、具体的な取り組みを進めていきたいです。

この間に凄まじく変化しています。チーム医療の一員としてどんどん病棟に出て行こう、在宅医療や介護と連携しようという動きは、この十数年で出てきた話なんです。そういった意味からも、他職種の人たちがどのように患者のことを考えているのか、薬剤師をどう見ているのかを学生のうちから学ぶのは非常に大事なことです。それは、最終的に免許を取った後の活躍にもつながると思います。

——薬学生が社会に出て現場の薬剤師となるまでに、身につけておくべきことや考えておいた方がよいことを教えてください。

授業や実習で学んだことを身につけるのは大事ですが、学生のうちに、学生にしかできないことをするのが一番だと思います。勉強ばかりではつまら

ないですし、他大学の学生や他の医療系学部の学生と交流することが大事です。これまでの話の中で、薬剤師として職能をアピールすることや、様々なところに出向くことが必要だと言いましたが、そういったことに学生のうちから関わるのはすごく良いことです。

ただ、今はいろいろな活動をしたいけども、新型コロナウイルス感染症の影響で制限を受けるため、大変だと思います。一方、この時期だからこそ体験できることもあるでしょう。オンラインの活用が進んだことなど新しい変化に薬剤師としてどう対応するかを考える良い機会になります。

実務実習の実施にも影響が出ていますが、逆に言えば、今その最前線で頑張っている医療従事者を見ることができなくても、この緊張感や薬剤師の意識など、何かしら学ぶことはあるはずだと思います。プラスに捉えて、今だからこそ経験できることをキャッチしてほしいです。

あとは、学生はいかに遊ぶかだと思います。こんなに自由な時間はないですから。社会人になったときに後悔しないように学生のうちにできることをしてください。



よろこばれて、よろこぶ。

患者様のよろこび、スタッフのよろこび。それが、コスモファーマグループのよろこびです。  
人のつながりを大切にする、ココロ通う調剤薬局です。

インターンシップ

薬局見学会

随時受付中!!

☎ 024-935-9750

✉ contact@cosmo-ph.co.jp (担当: 佐藤・佐々木)



コスモファーマグループ

本社/〒963-8025 福島県郡山市薬野三丁目12番2号

TEL 024-935-9750 FAX 024-933-7779

http://www.cosmo-ph.co.jp/

COSMO PHARMA GROUP